

報道機関各位

平成24年9月14日
日本司法支援センター

「法テラス二本松」 9月30日（日）開所式&開所記念イベント「無料法律相談会」開催 ～相談予約受付は9月20日（木）からスタート～

日本司法支援センター（本部：東京都中野区、理事長：梶谷剛）は、6月29日付Press Releaseでもお伝えしたとおり、この度、福島県弁護士会をはじめ地方自治体・関係機関の協力のもと、福島県二本松市に県内初となる被災地出張所「法テラス二本松」を設置し、本年10月1日（月）より業務を開始します。

「法テラス二本松」は、二本松市や二本松市に仮設役場を設置している浪江町、その他周辺市町村の方々のご利用を想定しています。

相談の予約はこちら

日本司法支援センター
法テラス 二本松

☎0503381-3803

〔業務時間〕平日：午前9時～午後5時 ※法律相談は午後4時まで
福島県二本松市本町1丁目60番地2（旧安達地方広域行政組合自治センター）

●9月30日（日）開所式&記念イベント「無料法律相談会」の開催

9月30日（日）には、法テラス二本松の開所記念イベントとして、弁護士による無料法律相談会を開催いたします（会場：法テラス二本松/時間：午後1時～午後3時）。相談は予約優先制で9月20日（木）よりお電話にて受け付けます。

【予約受付電話番号：0503381-3803】

●法テラス二本松の相談体制について

「法テラス二本松」では、福島県弁護士会と福島県司法書士会の協力のもと、弁護士・司法書士各1名が下記のとおり相談に対応し、本年4月に施行された「**法テラス震災特例法**（※）」にもとづき、どなたでも無料法律相談を受けられるほか、各種専門家の相談も無料で受けられます（消費者庁・国民生活センター連携事業）。

- | | |
|--------------|------------------------|
| ○弁護士による法律相談 | 午前10時～午後4時（月曜日～金曜日） |
| ○司法書士による法律相談 | 午前10時～午後4時（水曜日） |
| ○各種専門家による相談 | 午前10時～午後4時 |
| | 火曜日：行政書士・社会福祉士・社会保険労務士 |
| | 木曜日：建築士・税理士・土地家屋調査士 |

※法テラス震災特例法（東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律）

平成24年3月23日に成立し、4月1日に施行。平成23年3月11日時点において、災害救助法が適用された地域（福島県は全域）に住所、居所、営業所又は事務所があった方（法人を除く）が対象となり、資力を問わず法テラスのサービス（無料法律相談や代理援助（代理援助は震災起因性があることを条件とする）等）を受けることができます。

開所式・無料法律相談会会場のご案内

下記のとおり開催いたしますので、是非ご取材くださいますようお願いいたします。

1. 日時

2012年9月30日（日）

- ◆無料法律相談会 午後1時～午後3時
- ◆開所式 午後1時30分～午後2時30分

2. 場所

- ◆無料法律相談会 法テラス二本松
(住所) 福島県二本松市本町1丁目60番地2
(旧安達地方広域行政組合自治センター1階)
- ◆開所式 旧安達地方広域行政組合自治センター3階
※法テラス二本松が所在する建物の3階になります。

※当日、お車でお越しになる場合には、駐車場をご用意していますので、会場の駐車場係がご案内します。

3. 開所式（テープカットセレモニー）招待予定団体

【地方自治体】

福島県、二本松市、浪江町、本宮市、大玉村など

【関係機関】

福島地方裁判所、福島地方検察庁、福島地方法務局、日本弁護士連合会、福島県弁護士会、日本司法書士会連合会、福島県司法書士会、福島県行政書士会、福島県土地家屋調査士会、福島県社会保険労務士会、東北税理士会福島県支部連合会、浪江町社会福祉協議会、二本松商工会議所、浪江町商工会など

